

健康企業宣言チェックシート Step2

現在の、職場の状態をチェックしてみましょう！

御社の「健康企業宣言」で取り組むメニューの参考資料としてもご活用ください

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート(例)
健診・重症化予防	① 対象者への受診の確認を行っていますか？	点 5	点 3	点 1	つい受診を忘れてしまう人がいます。 従業員全員が受診できるよう声掛けをしていますか？	○当組合が実施する健康診査を事業者健診としてご利用いただけます。 ○個人別に過去6年分が記載された「受診・未受診者リスト」を送付いたします。 ○「Hoksレポート」(事業所別受診・未受診状況)を送付いたします。
	② 健診結果を踏まえた健康教育や健康相談などの保健指導を実施していますか？	5	3	1	過去の結果との比較をするなど結果を正しく把握し、必要な対応が取れるよう、健康教育を行います。 また、従業員が健康相談を受けられる相談窓口を設けましょう。	○当組合の保健師が、健診時(築地健診プラザ・巡回健診・会場健診)に健康相談を実施いたします。 ○当組合の診療所で二次検査(特定保健指導含む)を実施しております。 ○事業所にお伺いして呼気CO測定会、血圧測定会、健康相談等を行うヘルスサポート活動を実施いたします。
	③ 家族(被扶養者)の特定健診の受診勧奨をしていますか？	10	5	1	従業員の健康は健康な家族があってこそです。	○被扶養者(配偶者、父母、40歳以上の被扶養者)の方は当組合の健診が受診できます。 ○東振協婦人生活習慣病予防健診等のダイレクトメールをご自宅に送付しております。
健康管理の・安全衛生	④ 治療中の従業員が、適正に治療が継続できるよう配慮していますか？	5	3	1	治療の継続は負担がかかるもの。自己判断で治療を中断し重症化してしまうケースや、受診せず悪化するケースがあります。	○高血圧・糖尿病の重症化予防のため、個別指導と受診勧奨を実施しています。
	⑤ 疾病を有する従業員が、治療しながら仕事を続けられるよう、職場での支援体制が整っていますか？	5	3	1	疾病を有する従業員が治療しながら仕事を続けられるよう、体制を整えていますか？ 時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入などの仕組みづくりを進めましょう。	○産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供を受けることができます。 http://www.johas.go.jp/shiset/su/tabid/578/Default.aspx
メンタルヘルス対策	⑥ メンタルヘルス対策に関する計画を策定して実施、従業員と情報を共有していますか？	5	3	1	医師などの専門職からの支援、外部サービス機関等を活用して、メンタルヘルス対策に関する計画を策定し実施して、取組をPDCAサイクルで行いましょう。 産業医の設置義務のない中小の事業所にも産業保健支援センター等の支援が受けられます。	○当組合でストレスチェック支援事業を実施しております。 ○産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供を受けることができます。 http://www.johas.go.jp/Portals/0/images/logo.gif
	⑦ ストレスチェックを実施し、自社の傾向を把握するとともに、結果に基づいて職場改善を行っていますか？	5	3	1	労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行い、その結果に基づき職場の集団分析と職場改善を行います。	○当組合と連携したストレスチェック事業者をご紹介します。
	⑧ メンタルヘルスの相談ができる仕組みや、情報提供、研修会を行っていますか？	5	3	1	相談できる社内社外の窓口を確保し従業員に周知、活用していますか？ 管理者を含む従業員に、メンタルヘルスに関する情報提供、教育研修を行います。	○当組合で「メンタルヘルス研修会」を実施しております。 ○当組合のホームページから「こころWellnesナビ」がご利用できます。 ○「電話によるメンタルヘルスカウンセリング」のご案内をしています。 ○産業保健センター等の情報提供を受けることができます。 http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx
	⑨ メンタルヘルス不調者に関する対応方針、休職した従業員に対する職場復帰を支援するルールを策定していますか？	5	3	1	不調を訴える従業員に対して、専門医への連携を確保しましょう。 メンタルヘルス不調により休職した従業員に対する職場復帰支援プログラムを策定しましょう。	○厚生労働省「心の問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」を参考にしましょう。

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート(例)
過重労働防止	⑩ 過重労働防止対策に関する計画を策定して実施、従業員と情報を共有していますか？	点 5	点 3	点 1	時間外労働削減に向けた取組の計画を策定、実施して、取組状況を従業員に周知しましょう。	厚生労働省HP 職場の安全サイト 「安全衛生優良企業公表制度」 http://anzeninfo.mhiw.go.jp/shindan/shindan_index.html
	⑪ 従業員の時間外・休日労働時間の把握していますか？ また、管理者がその情報を把握していますか？	5	3	1	管理者が従業員の労働時間の把握して、一定基準以上の勤務時間の従業員について業務軽減方策を検討する取組を行いましょう。	
	⑫ 1ヶ月あたりの時間外・休日労働が80時間を超える従業員に対し、医師による面接指導を受けやすいよう取組・工夫がなされていますか？	5	3	1	従業員自らが時間外労働時間を把握できる仕組みあり、80時間を超えた従業員に直接、医師への面接指導が案内できる取組や工夫をしましょう。	
	⑬ 年次有給休暇の取得促進を行っていますか？	5	3	1	年次有給休暇の取得促進のため、計画的付与制度などの具体的なルールを設けて、実施しましょう。	
感染症予防対策	⑭ 従業員の感染症予防対策に向けた取り組みを行っていますか？	5	3	1	従業員の感染症予防や感染者対策に関する環境を整えることで、欠勤、病休等を予防できます。	○予防接種に要する時間の出勤認定、感染者の出勤停止、感染者予防や感染拡大防止に向けた取り組みを実施しましょう。 ○健保会館にてインフルエンザ予防接種を無料で実施しているほか、インフルエンザ予防接種補助金制度を導入しております。 ○東京都感染症情報センターHP http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/
健康経営に関する取組み	⑮ 企業のトップが従業員の健康や安全の確保を重視する方針を明文化していますか？	10	5	1	従業員の健康を経営課題としてとらえて取り組むためには、経営理念として健康経営を位置付けて、企業として健康経営に取り組むというメッセージを出すことが重要です。 また、設定した経営理念に基づいて、具体的に何をどのように実践していくのか、方針を立てて、社内情報共有しましょう。	○チェックシートを活用して見つけた課題の解決に向けて、具体的な解決方法・方針を明文化して、社内情報共有しましょう。
	⑯ 従業員の健康の保持・増進、安全衛生活動に関する計画を策定して実施、従業員と情報を共有していますか？	5	3	1	医師などの専門職からの支援、外部サービス機関等を活用して、従業員の健康の保持増進、安全衛生活動に積極的に取り組むために、計画を策定し、教育プログラムを策定し実施しましょう。 「健康企業宣言」に基づく実施事項を確実に実施しましょう。 また、従業員と情報を共有して、反映させるため積極的に支援しましょう。	○保健師等が衛生委員会等に出席し、活動を支援します。 ○産業医の設置義務のない中小の事業所にも産業保健支援センター等の支援が受けられます。 ○産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供ができます。 ○厚生労働省の安全プロジェクトに参加するなど、取り組みを見える化しましょう。
	⑰ 策定した実施計画等に基づいて、職場環境の改善を図っていますか？	5	3	1	職場の禁煙ルールを明確化して実施するなど、その取組をPDCAサイクルで行い、改善を図りましょう。 また、従業員と情報を共有して、反映させるため積極的に支援しましょう。	OPDCAサイクルとは、生産管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。 OPlan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善しましょう。
	⑱ 事業所の健康づくりの取り組みを継続して実施していますか？	5	3	1	定期的または継続的に取り組みを進め、実施効果を高めることにより、事業所全体の健康度合をあげましょう。	○生活習慣改善のモチベーションを向上させる取組みや行動変容を促進する取組みが必要です。 健康情報の提供や運動機会の提供などの取組みを通じて従業員全員の意識向上を図るなどの方法があります。 当組合ではウォーキングイベント等の企画を実施しており、保健師の個別指導時に参加勧奨をしています。
合計点数		点 / 100点			達成基準：合計点数80点以上	